

4. 平成29年度 事業概要

「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」(第3次奈良県男女共同参画計画)の関係事業概要

事業者名	事業概要	予算額(千円)	担当所轄名
ライフルステージ	課題解決のための施策テーマ ①乳幼児期の安全・安心	11,702	こども家庭課
1 乳幼児期 (~6歳)	①乳幼児期の安全・安心 の確保	1	児童虐待防止支援事業
	①児童虐待等の防止対策		児童虐待が年々増加しており、依然として深刻な状況にあることから、児童虐待防止体制の強化充実を図る。
			24時間365日の相談体制整備 一時保護児童のケア体制の整備 保護者支援の充実 ○児童虐待防止ネットワーク機能の向上 ○市町村等の児童虐待応力の向上 各種研修の開催 スーパードバイスチームの派遣
	1 児童虐待防止推進事業	3,792	こども家庭課
			奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。 ○関係機関の児童虐待対応力向上事業 地場の子育て支援プログラム活用促進 市民児童委員の対応力向上 児童虐待対策の評価及び検証の実施 ○児童虐待通告、未然防止に関する啓発 各種広報媒体を利用した虐待防止啓発 オレンジリボンキャンペーンの実施 10～20代の若年者を対象とした啓発
	1 要保護児童対策地域協議会(市町村) 域児童虐待防止ネットワーク)の充実強化	150	こども家庭課
			児童虐待の未然防止、早期対応、児童や家庭への支援に至る児童虐待防止体制の一層の強化充実のため、こども家庭相談センター職員による要保護児童対策協議会の支援等を行う。
	1 児童福祉施設等 キャリアアップ事業	300	こども家庭課
			児童養護施設の指導員・保育士等の処遇能力向上のための研修を実施する。
	1 家族再統合支援事業	1,500	こども家庭課
			児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実施。
	1 アウトチ型子育て支援プログラム 普及事業	242	こども家庭課
			児童虐待防止のための家庭訪問プログラムを県内市町村に普及させるとともに、プログラムに沿った支援を行う家庭訪問員を育成する。
	1 子供・女性高齢者 の安全を確保する ための取組	-	警察本部
			児童虐待等への取組を強化 児童・身体の保護のための措置を撲滅的に講じている。 生命・身体の保護のための措置
	1 ①個人の尊厳と男女共同参 与の理念を推進する教育	4,000	教育振興課
	2 就学前教育調査研 究事業		京都大学及び県内の公立立の6つの幼稚園、保育園の園長と協力して、平成28年度に考案したプログラムの検証調査を実施した。その結果から実践手法等を研究するとともに、幼稚園等で成果の上がっている実践例の収集・分析を行い、「奈良県版就学前教育プログラム」を策定する。
1 乳幼児期 (~6歳)	②幼少期からの固定的性 別役割分担意識の払拭	2,100	教育振興課
	2 私立学校人権教育 推進事業		私立学校において、あらゆる差別をなくす人権教育の広かりを推進し、児童・生徒の人権意識の確立と差別徹底に向けた意欲と実践力の養成を図る。 ○私学教員の実践力向上のため、新任教員研修会、現地研修会、公開ホールーム、人権教育実践発表会等を実施。

ステータス	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当部署名
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭	①個人の尊厳と男女共同参画の理念を推進する教育	2 人権保育の推進	人格形成の基礎づくりをする乳幼児期において、人権意識の形成により子どもの健全育成を図る。 ○保育の実践の中で、男女の性に関わらず、子どもの持つ能力や個性を最大限に引き出すことのできる環境を整える。	26,930	子育て支援課
		2 男女共同参画県民会議事業	2 男女共同参画県民会議事業	男女共同参画社会の実現に向けて社会的気運を盛り上げるために、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして、県民会議を設置し、それぞれの立場で主体制的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催	208	女性活躍推進課
		2 男女共同参画広報啓発事業	2 男女共同参画広報啓発事業の実施	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレット作成等の啓発事業の実施、進歩状況報告書の作成等を行う。 ○進歩状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、關係機関及びホームページ掲載による県民への周知	184	女性活躍推進課
		2 厅内推進体制の整備	2 厅内推進体制の整備	各部局の男女共同参画の推進状況の把握 ○各部局の男女共同参画の推進を図る。	-	女性活躍推進課
		2 男女共同参画啓発パネルの貸出	2 男女共同参画啓発パネルの貸出	啓発パネルの貸し出しにより男女共同参画の推進を図る。 ○県女性支援課が所有する啓発パネルの貸出を実施。	-	女性活躍推進課
		2 男女共同参画開拓施設の推進状況の公表	2 男女共同参画開拓施設の推進状況の公表	男女共同参画開拓施設の推進状況の公表を行なう。 ○進歩状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成、關係機関及びホームページ掲載による県民への周知	-	女性活躍推進課
		2 情報・相談事業(情報提供)	2 情報・相談事業(情報提供)	男女共同参画の推進に必要な資料、図書、DVD等を収集整理し、貸出し・閲覧・視聴に応じていく。 ○ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報を提供を行う。 ○ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイなら ○情報資料コーナー	41	女性活躍推進課(女性センター)
		2 男女共同参画のための人材養成事業	2 男女共同参画のための人材養成事業	男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図る。 ○男女共同参画推進セミナー ○男女共同参画連携講座 ○イクペ・カジダン講座 ○DV被害者支援を考える講座 ○市町村男女共同参画行政担当者職員研修	762	女性活躍推進課(女性センター)
		2 (新規)人権ユニバーサル推進事業	2 (新規)人権ユニバーサル推進事業	幅広いためイメージを持ちやすいテーマについて、講演会等を実施することにより、参加者に良質な情報を提供し理解を促す。	525	人権施策課
		2 啓発資料の作成事業	2 啓発資料の作成事業	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起し、全県的に様々な啓発活動を実施する。 ○人権情報誌「かがやきながらの発行 ○人権啓発ボスターを近鉄・JR主要駅、公共施設等で掲示	1,680	人権施策課
		2 差別をなくす強調月間	2 差別をなくす強調月間	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、市町村等と連携し、全県的に様々な啓発活動を実施する。	1,845	人権施策課
		2 フェスティバル開催事業	2 「なら・ヒューマンフェスティバル」開催	参加者に楽しみながら、人権問題を身近な問題として考え、学んでもらうことを目的にイベントを実施する。 ○メインステージ(講演と答説) ○人権啓発ボスター、標語優秀作品、啓発パネル等の展示 ○啓発資料啓発物の配布 ○模擬店、物産展等	3,600	人権施策課
		2 人権ホームページの運用	2 人権ホームページの運用	ホームページを通じた情報提供を行う。 ○イベントや研修会に関する情報の提供 ○啓発資料の案内 ○奈良県内の人口相談窓口の紹介 等	-	人権施策課

ラ イ フ ス テ ー ジ	課題解決のための 基盤データマ	基本施策 基本施策 No.	事業名	事業概要	予算額 千円	担当 所管名
1 乳幼児期 (~6歳)	(2)幼少期からの固定的性別役割分担意識の払拭	2 人権教育学習資料集(小・中・高)の活用	男女共同参画社会を実現する主体を育成するため、小・中・高校において、人権教育学習資料集ながらまともにを活用した学習展開の一層の充実を図る。	男女共同参画社会の構築に向けた人権に関する学習活動の一層の拡充を図る。	-	教人権・地域 教育課
		2 高校生用リーフレットの作成・配布	男女共同参画社会を実現する主体を育成するため、人権に関する学習活動の一層の拡充を図る。	男女共同参画社会の正しい理解と認識を培い、人権意識を高めるための学習用リーフレットを作成し、高校新生全員に配布する。	192	教人権・地域 教育課
		2 教職員研修事業	○初任者研修講座 対象: 小・中・高・特別支援学校初任者 内容: 男女共同参画社会と学校教育 ○新任教頭研修 内容: 新任教頭「人権教育」研修講座 ○人権問題の正しい理解と認識を培うための学習用リーフレットを作成し、 対象: 新任教頭 ○人権問題の構築に向けた人権意識を高めるための学習用リーフレットを作成し、 対象: 小・中・高・特別支援学校の教員 内容: 男女共同参画社会の実現に向けて	研修講座費の一部 初任者研修の実施費の一部	研修講座費の一部 初任者研修の実施費の一部	
		3 在住外国人相談・情報発信事業	在住外国人がスマートフォンで快適に生活できるように支援する。 ○在住外国人がスマートフォンを設置し、多言語(日本語・中国語・ポルトガル語・英語)で相談を実施。 ○ホームページで生活情報を提供。	3,735	国際課(外国人) 支那センター	
		3 奈良県手話言語条例推進事業	平成29年4月1日に「奈良県手話言語条例」を施行したことにより、ろう者の人権が尊重され、ろう者どころか外の人があお互いを理解し、尊重しあうことができる社会の実現を目指す。 ○条例の普及啓発 ○手話を学ぶ機会の確保 ○手話言語施設整備部会の開催	7,800	障害福祉課	
		3 障害のある人にもともに暮らしやすい社会の実現を目指す。 ○条例の普及啓発 ○条例の配置 ○奈良県障害者相談等調整委員会の開催	平成28年4月1日に「奈良県障害のある人もともに暮らしやすい社会の実現を目指す。 ○条例の普及啓発 ○奈良県障害者相談等調整委員会の開催	6,444	障害福祉課	
		3 障害者社会参加総合推進事業	障害者に対する各種研修事業、生活訓練事業、文化・スポーツ活動の場を提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進する。 ○県民大会、スポーツ大会、スパーカー教室、障害者作品展等を実施	13,712	障害福祉課	
		3 視覚障害者福祉センター管理運営事業	視覚障害者に対する各種研修事業、生活訓練事業、文化・スポーツ活動の場を提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進する。 ○県民大会、スポーツ大会、スパーカー教室、障害者作品展等を実施	14,600	障害福祉課(視 覚障害者福祉 センター)	
		3 女性相談対策事業	中央ほどど家庭相談センターにおいて、夫婦間のもめ事や離婚調停、夫や家族暴力、異性問題等、女性の様々な相談につ いて、電話・来所相談を実施する。	45,444	こども家庭課 (こども家庭相 談センター)	
		3 「女性の相談窓口一覧」の作成・配布	県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知する。 ○女性の相談窓口一覧リーフレットを作成し、関係機関に配布	-	女性活躍推進 課	
		3 情報・相談事業(女性相談)	女性のあらゆる悩みに相談対応する。 ○相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行う。 ○電話相談、面接相談(千葉約制) 弁護士相談(千葉約制)	10,167	女性活躍推進 課(女性セニ ター)	
		3 男性のための相談事業	男女共同参画の視点から、人間関係・家族問題など、男性が抱える諸問題に対応する男性相談員による男性相談を行う。 ○男性相談員による面接・電話相談の実施	318	女性活躍推進 課(女性セニ ター)	

ライフル ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 担当部署	事業名	事業概要	予算額 (千円)	担当 所属名
						114 女性活躍推進 課(女性セン ター)
1 乳幼児期 (~6歳)	③幼少期からの人権の尊重	基本施策 担当部署	基本施策 担当部署	①国際を抱えた子ども・女性等の人権の尊重 ②情報・相談事業について里側を深めの相談員の資質の向上を図ることにより情報交換を行うことにより相談業務の円滑化 ③行政で行う相談事業に対し、女性相談員の資質の向上をめざす。 ○女性相談員研修会・交流会	3 情報・相談事業(女性相談員研修会・交流会)	行政で行う相談事業について里側を深めの相談員の資質の向上をめざす。 ○女性相談員研修会・交流会
	3 人権相談ネットワーク推進事業	3 人権相談ネットワー ーク推進事業	3 人権相談ネットワー ーク推進事業	複数多様化する人権相談に対して各機関が連携して対応できるよう、平成17年に設立した「なら人権相談ネットワーク」の運営強化、相談員の資質向上、相談員相互の情報交換を図るために研修会等を実施する。 ○相談員を対象とした研修会を開催	548 人権施策課	
	3 ここでの健診相談事業	3 ここでの健診相談事業	3 ここでの健診相談事業	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理車両職の相談員を計日2回配置し、相談体制の充実を図る。	414 人権施策課	
	3 企業内人権問題推進事業	3 企業内人権問題推進事業	3 企業内人権センターやの運営	①企業主人権・同和問題研修会 ○公正採用選考研修会の開催 ○各種研修会への参加要請 ○啓発冊子の配布 ②企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び入社・同和問題の啓発指導を実施。 ○雇用情報の収集及び情報提供	141 地域産業課	
	3 しごとセンター運営事業	3 しごとセンター運営事業	3 在日外国人日本語講座開催事業	就業を希望する県民等に対し、個々に応じた支援を実施し、就業・職業・労働に関する情報提供を行うことで就業機会の拡大を図る。 ○就業相談 ○内職紹介	261 地域産業課	
	3 在日外国人日本語	3 在日外国人日本語	3 在日外国人日本語	言語、習慣等の違いにより、生活に支障のある在住外国人が日常生活を営む際に必要とされる程度の基礎的な日本語を習得するための講座の実施、及び日本での生活にかかる生活支援、各種相談等を含めた支援を行うことを目的とする。	43,839 届用改善課(奈良田しごとセンター)	
2 小学生期 (7~12歳)	①小学生期の安全・安心の確保	①児童虐待等の防止対策	4 [再掲]児童虐待防 止支援事業	[再掲]	1,000 教人権・地域教育課	
	4 [再掲]児童虐待防 止推進事業	4 [再掲]	4 [再掲]	[再掲]	11,702 こども家庭課	
	4 [再掲]要保護児童 対策地域協議会 (市町村要保護児童 虐待防止ネットワー ーク)の活性化 強化、 認定等キャリアアップ 事業	4 [再掲]	4 [再掲]	[再掲]	3,792 こども家庭課	
	4 [再掲]児童福祉施 設等キャリアアップ 支援事業	4 [再掲]	4 [再掲]	[再掲]	150 こども家庭課	
	4 [再掲]家族再統合 支援事業	4 [再掲]	4 [再掲]	[再掲]	300 こども家庭課	
	4 アウトリーチ型子育 て支援プログラム 普及事業	4 [再掲]	4 [再掲]	[再掲]	1,500 こども家庭課	
	4 [再掲]子供・女性 高齢者の安全を確 保するための取組	4 [再掲]	4 [再掲]	[再掲]	242 こども家庭課	
	(2)経済的困難な家庭の子 どへの支援	①経済的困難な家庭の子 どへの支援	5 新規)私立小学校・中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料等への支援を行う。 ○県内に所在する私立小学校・中学校、中等教育学校前校課程を有する学校法人に補助を実施	100,900 教育振興課		
	5 学費・授業料減免事業補 助金	5 学費・授業料減免事業補 助金	5 学費・授業料減免事業補 助金	○学費負担者が困難となった児童・生徒の就学機会を確保する。 ○学費負担者が、学費負担者に対する授業料を減免する経費を支援	1,350 教育振興課	

ラ イ フ ス テ リ ー ジ	課題解決のための 施策テーマ	基 本 施 策	基 本 施 策	事 業 名	事業概要	予算額 (千円)	担 当 所 責
2 小学生期 (7~12歳)	(1)経済的困難な家庭の子どもへの支援	①経済的困難な家庭の子どもへの支援	5 (新規)生活困窮者世帯の子どもの心と学びサポート事業 ○生活困窮者世帯等の子どもの生活・学習支援事業(小学生や教員OB等による学習サポートや宿題の相談など心のケアを実施する。)	子どもたちが、成長した後、車いす生活保障等に悩む「貧困の連鎖」を防ぐとする。 ○生活困難により、家庭環境が整わない子どもの学力向上と、居場所づくりの提供、子どもの社会性や他者とのコミュニケーション力を育む。 ○学習プログラムアリによる日常の宿題や、学習の支援、子ども悩み事相談、地域との交流を通じた子どもの生活、学習支援室の運営、家庭教育の実施。 ○不登校などの問題を抱えている子どもを訪問して、学習サポートや悩みの相談など心のケアを実施する。 ○ボランティア(大学生や教員OB等)による学習サポートや悩みの相談など心のケアを実施する。	子どもたちが、成長した後、車いす生活保障等に悩む「貧困の連鎖」を防ぐとする。 ○生活困難により、家庭環境が整わない子どもの学力向上と、居場所づくりの提供、子どもの社会性や他者とのコミュニケーション力を育む。 ○学習サポートや宿題の相談など心のケアを実施する。	8,947	地域福祉課
3 中・高校生期 (13~18歳)	(1)思春期の安全・安心の確保	①デートDV等の防止対策	6 DV相談事業 ○相談員研修会 ○DVセンターを中心とするネットワークの形成、市町村においてキーパーソンとなる人材を育成する。 また、デートDVについても、学校現場や家庭での予防教育に役立ててもらうため研修を行う。 ODVメール相談 デートDVが社会問題となっているが、從来の相談窓口に寄せられる相談は少ないとから、苦者が相談しやすい体制整備としてメール相談窓口を運営	学校の余裕教室等を活用して、地域の大人の協力を得て、子どもたちに様々な体験活動を提供したり、学習支援を実施したりする。また、経済的な理由等により、家庭での学習が困難な子どもたちに強化学習の支援を実施する。 ○学習支援員(大学生、教員OB、地域住民等)による学習サポートを行う教室の設置	44,601	教人権・地域教育課	
	(2)思春期の健全体質の育成	7 生活習慣病対策事業 ○運動不足解消事業 ○食生活改善事業 ○精神保健事業 ○心身機能維持事業 ○心身機能維持のための事業	7 ①思春期の健全体質の育成 ○運動不足解消事業 ○食生活改善事業 ○精神保健事業 ○心身機能維持事業 ○心身機能維持のための事業	①思春期の健全体質の育成 ○運動不足解消事業 ○食生活改善事業 ○精神保健事業 ○心身機能維持事業 ○心身機能維持のための事業	①思春期の健全体質の育成 ○運動不足解消事業 ○食生活改善事業 ○精神保健事業 ○心身機能維持事業 ○心身機能維持のための事業	7,295	こども家庭課
	(3)進路における選択肢の充実	8 ①多様な選択への意識・能力を告げる教育 ○世界エイズデー、HIV検査普及活動 ○薬物乱用による健康被害及び家庭・社会への弊害について広く県民に認識いたさくための啓発活動 ○薬物乱用による健康被害及び家庭・社会への弊害について知識面及び意識面における支援を行う。	8 私立高等学校等就学支援事業 ○私立高等学校等就学支援事業 ○私立高等学校等のいる世帯に対し、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与する。 ○高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(高等専門学校に類する課程として文部科学省令で定めるもの)に在学する生徒のいる世帯の教育費負担軽減のため、就学支援金を支給。	①多様な選択への意識・能力を告げる教育 ○世界エイズデー、HIV検査普及活動 ○薬物乱用による健康被害及び家庭・社会への弊害について広く県民に認識いたさくための啓発活動 ○薬物乱用による健康被害及び家庭・社会への弊害について知識面及び意識面における支援を行う。	2,326,761	教育振興課	

ランク	課題解決のための 先端テーマ	基本性質 No.	事業名	基木 運営 方針 No.	事業概要	予算額 (千円)	担当 所轄名
3 中・高校生期 (13~18歳)	(3)進路における選択肢の充実	①多様な選択への意識・能力を培う教育	8 (新規)私立小学校・中学校等就学支援事業	8	[再掲]	100,900	教育振興課
			8 私立高等学校授業料軽減補助金	8	県内・県外の私立高等学校等に在学する生徒の学費負担者の経済的負担軽減を図るために、県独自の支援制度を確立する。 ○就学支援金を補完するものとして、県内・県外の私立高等学校、通学部課程及び中等教育学校後期課程及び専修学校高等課程に在学する生徒の世帯の経済的負担軽減のため、県独自の授業料軽減補助金を支給。	153,755	教育振興課
			8 私立学校受学のための給付金支給事業	8	「子ども」の育成に対する法律の趣旨に基づき、低所得者世帯の教育費負担の軽減を図る。 ○低所得者世帯に対して、授業料以外の教科書費、教材費など、教育に必要な経費を支援。	126,940	教育振興課
			8 学び直しへの支援事業	8	再び学び直す意思のある生徒が、経済的理由から断念することがないよう支援する。 ○高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間36ヶ月(定期制・通信制は48ヶ月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料を支援。	9,742	教育振興課
			8 生活困窮者世帯の子どもの心と手ひきサポート事業(生活保護世帯等の子ども学習支援事業)	8	子どもたちが、成長した後、再び生活保護等に陥る「貧困の連鎖」を防ぐとする。 ○生活保護世帯等の子どもたちの高校進学者に向かって学力向上と高校中退防止及び子どもの社会性や他者とのコミュニケーション力を育む。 ○高校進学者を目指す生活保護世帯等の中学生を対象とした学習支援教室の開催。 ○生活保護世帯の子どもたちの高校進学者に向かって高校中退を防止するための支援を行う就学支援員を福祉事務所に配置。	9,538	地域福祉課
			②キャリア継続への意識・能力を培う教育	9 高校生キャリア教育総合支援事業	若年者の就労を支援するために、学校教育の早い段階から、勤労観、職業観を養うとともに、効果的な就労支援を実施する。 ○県内起業精神者による各校での出前講演会の開催。 ○起業精神の育成や教育の指導力向上の人材を育成する。 ○教員のキャリア教育の指導力向上のための体制をつくる。 ○キャリア教育支援員によるマッチング支援の強化。 ○キャリアプランナーによるインターンシップ支援。 ○高校生等の就職を支援する。 ○就職ガイダンスを実施する。 ○若年無業者の就労相談を実施する。	8,191	(教)学校教育課 教育研究所
			9 キャリア教育・就労支援等充実事業	9	特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、障害のある生徒の自立と社会参加を図るために、高等学校段階におけるキャリア教育・職業教育を推進し、就労支援を充実させる。 ○キャリア教育コーディネーターによる、職場見習い実習先及び就職先の開拓。 ○職業教育及びキャリア教育に関する研修の実施。	3,435	(教)学校教育課
			10 全国地域安全運営委員会運営県民大会の開催	10	安全やまちづくり県民会議は5つの部会を有し、そのうちの一つである女性・高齢者部会では、地域婦人団体連絡協議会等を通じて意識啓発、高齢者部会では、安全なまちづくりを目指す意識を高めるため、「全国地域安全運動県民大会」を開催する。 [再掲]女性相談対応事業	567	安全・安心まちづくり推進課 ニジイ家庭相談センター
			10 女性に対する暴力防止対策事業	10	DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図る。 ○女性に対する暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶の開催	280	女性活躍推進課
			10 [再掲]男女共同参画推進事業	10	[再掲]	762	女性活躍推進課(女性センター)
			10 [再掲]情報・相談事業	10	[再掲]	10,167	女性活躍推進課(女性センター)

ステージ	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名	基本施策No.	事業課題	子事業 子項目 (子項目)	担当者 所属名
4 青年期 (19~22歳)	(1)青年期の安全・安心の確保	①女性に対するあらゆる暴力の防止対策	10 心理専門職派遣事業	臨床心理士を公社しながら見事被害者支援センターへ派遣し、性的被害を受けた被害者等に対する専門的な相談対応を実施	782人専施策課		
		10 犯罪被害者等の視点に立ったきめ細やかな被害者支援	10 犯罪被害者等の視点に立ったきめ細やかな被害者支援等	犯罪被害者等早期援助団体をはじめとする関係機関・団体との連携による被害者支援を推進(性犯罪ワンストップサービス等)	-	女性活躍推進課 二ども家庭課 警察本部	
		10 子供・女性高齢者の安全を確保するための取組	10 子供・女性高齢者の安全を確保するための取組	子供と女性を性犯罪被害等被害から守る対策を強化 従来の経験活動や防犯活動に加え、性犯罪等の新規とみられる声掛け、つきまとい等の段階で行為者を特定し、検査・指導警報等の措置を講じる活動「先制・予防的活動」を積極的に推進していくことにより、子供や女性を被害者とする性犯罪等の未然防止に努めている。	-	女性活躍推進課 二ども家庭課 警察本部	
		10 重要犯罪等の徹底検挙	10 重要犯罪等の徹底検挙	性犯罪に対する搜査活動を強化するとともに、被害者支援を推進	-	警察本部	
		10 警察安全相談への迅速・確実な組織対応	10 警察安全相談への迅速・確実な組織対応	警察安全相談に対し、迅速・確実に組織対応	-	警察本部	
		10 警察活動強化のための人的・組織的基盤等の充実	10 警察活動強化のための人的・組織的基盤等の充実	女性の視点を一層反映した警察運営の推進 警察活動の拠点である警察施設を計画的に保全・整備 精強な第一線警察機関材を整備し効果的に活用	45.444 二ども家庭課 (二ども家庭相談センター)		
		②青年期の人権の尊重の防止対策	①セクシユアル・ハラスメントの防止対策	【再掲】女性相談対策事業	10.167 女性活躍推進課 (女性センター)		
			11 【再掲】情報・相談事業(女性相談)	【再掲】			
		11 職場環境整備普及事業	11 職場環境整備普及事業	児・介護ヒトの両立や、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図る。 多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 ○推進情勢誌の発行 ○職場環境調査の実施 ○労働啓発冊子の作成	4.910 雇用政策課		
		11 社員・シャイン職員づくり推進事業【扶助充】	11 社員・シャイン職員づくり推進事業【扶助充】	賃金・労働時間など労働問題全般についての相談に応じることで、労使関係の安定促進を図る。 ○中小企業労働相談所の設置	1.629 雇用政策課		
		③青年期の健康支援	①青年期の保健対策	喫煙や受動喫煙による健康への影響について広く普及啓発するとともに、原因の90%が喫煙といわれるCOPDの認知度を高める。 実施 ○世界禁煙デー・ハイサー育成研修会の開催 ○禁煙支援アドバイサー育成研修会の開催 ○禁煙支援協力薬局の設置普及 ○禁煙支援のための精神を普及啓発(インターネットネット禁煙マラソン、禁煙支援相談事業の紹介等) ○未成年者禁煙支機能相談事業の継続 ○県内市町村会の愛喫煙防止対策に関する調査 ○COPD対策事業を市町村と協働して実施 ○ソーシャルマーケティングの手法を用いた禁煙支機能リーフレットを広く市町村で活用	2.875 健康づくり推進課		
			12 次代の親育成事業	妊婦・出産の正しい知識を習得し、健全な母性・父性を育成する。また「妊娠・出産」の適齢期を理解して、子どもを産み育てることの意義や喜びを理解し、自らのライフプランがイメージできるように支援する。 ○保健体育教諭や産科医等に対する健康教育の実施 ○思春期・青年期に向けたリーフレットを高校生に配布。	227 保健予防課		
		④就職における選択肢の充実	①固定的性別分割分担意識の払拭への意識充実	女性が活躍できる選択肢を推進 ○「創造記念トーナーラム」の開催 ○女性が活躍する企業の優良事例を収集しセミナー等により情報発信	4.000 女性活躍推進課		

ラ イ フ ス テ ー ツ	課題解決のための 推進策一覧	基本施策 No.	事業名	事業概要	予算額 千円	担当 部署名
4. 青年期 (19~22歳)	(4)就職における選択肢の充実		②男女の均等な雇用及び待遇の改善の推進	14 女性職員の人材育成 職域拡大の推進	性別に偏ららず、様々な分野やポストへ配置する。	- 人事課、(教)企画管理室
		14	【再掲】[新]企業等連携による女性の活躍推進事業	【再掲】	4,000 女性活躍推進課	
		14	【再掲】職場環境整備及び啓発事業	新規学校卒業者に対する公平公正な採用選考が行われるよう県内事業者の意識啓発を図る。 ○新規高等学校卒業者を対象とする採用選考開始前に、公平な採用選考を行う よう県内事業者に通知文を発出	1,628 就用政策課	
		15	企業立地促進補助事業	地域経済の活性化と雇用の創出に貢献する企業立地を促進するため、県内に工場・研究所を立地する企業等に対して補助金を交付する。 ○企業立地促進補助金（大掛かり地向け） 〔要件〕固定資産投資額200億円以上及び県内新規常雇用雇用者100人以上等 ○企業活力事業補助金（中掛かり地向け） 〔要件〕固定資産投資額5億円以上等及び県内新規常雇用雇用者10人以上又は常用雇用者100人以上等 ○企業定着促進補助金（県内立地企業向け） 〔要件〕県内立地後20年以上等の要件を満たし、かつ機能強化経費10億円以上等	900,000 企業立地推進課	
		15	情報通信事業者との連携	企業立地促進補助金のひとつとしての情報通信業補助金制度を活用して、「行政による手厚く細やかな支援」を打ち出して、「県民への雇用の場を確保するための説教を実現する。 ○県内新規雇用者数50人以上（コールセンター、ハッカフィスは20人以上）	21,300 企業立地推進課	
		16	障害者就業訓練事業	実際に職場で作業について訓練を行うことにより、作業環境に適応することを容易にさせることを目的で実施するもの。訓練修了後には、その訓練を行った事業所に雇用してもらうことを期待して実施。 ○訓練生には訓練手当、訓練を行った事業主には職場適応訓練費を支給。	3,651 就労福祉課	
		16	障害者の雇用促進	障害者の能力・適性及び地域の障害者雇用ニーズに応じた委託訓練を機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障害者の就業促進・在職者の職場定着を図る。 ○知能技能習得コース ○在職者コース ○高等技術専門校において知的障害者の能力・適性に応じた訓練を実施、就職に必要な知識・技能の習得を図り、就職促進訓練料 ○販売実務科	10,505 就用政策課	
		16	障害者職業能効開発訓練事業	障害者の職業能効開発訓練事業	24,880 就用政策課(高等技術専門校)	
		17	児童養護施設運営事業	児童養護施設運営所に對し、家賃・生活費・資格取得費を賃付、安定した生活基盤の確保の一助とする。一定期間就業した場合、返還を免除。(亲良県社会福祉協議会実施)	- こども家庭課	
		18	【再掲】児童養護施設設立支援事業	【再掲】	- こども家庭課	
		18	子どもの「自立」サポート	児童養護施設等を退所した児童について、自立を支援するため、就業相談や生活相談等の各種相談、自助グループの育成支援を行う。	6,200 こども家庭課	
		18	②キャリア継続への意欲・能力を培う教育	【再掲】児童養護施設設立支援事業	女子大学生が身近なロールモデルとの交流などを通して、固定的な性別役割分担意識を払拭しライフプランの具体性を高めるためのキャリア形成プロジェクト	5,500 女性活躍推進センター
		18	③就職における選択肢の充実	【再掲】子どもの「自立」サポート	女子大学生が身近なロールモデルとの交流などを通して、固定的な性別役割分担意識を払拭し、活動を培う。 1.女子大学生ワーク＆ライEXP <small>O</small> 2.キャリア形成講座 3.県内企業魅力体験DAY	

ライセンス	課題解決のための 施策示マ	基本施策	事業名	事業概要	担当 部署名
5 成人期 I (23~29歳)	(1)成人期の安全・安心の 確保	(1)DV等の防止対策	19 【再掲】DV相談支 援事業	【再掲】	224 こども家庭課
			19 【再掲】女性相談対 策事業	【再掲】	- こども家庭課 (こども家庭相 談センター)
			19 配偶者等からの暴力被被害者の保護及び自立支援を行うため、幸良県暴力被害者支援協議会を設置し、各関係機関の連携体制の確立、情報交換等を実施する。協議会から意見聴取のうえ、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計 画」の改定を行う。		- こども家庭課 (こども家庭相 談センター)
			19 DV被害者支援事 業	DV被害者及び同伴児童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図る。	62 こども家庭課 (こども家庭相 談センター)
			19 女性一時保護事業	DV被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行う。	40,374 こども家庭課 (こども家庭相 談センター)
			19 【再掲】女性に対する暴 力防止対策事 業	【再掲】	280 女生活躍推進 課
			19 【再掲】男女共同参 与推進のための人 材養成事業	【再掲】	762 女生活躍推進 課(女性セン ター)
			19 【再掲】情報・相談 事業(女性相談)	【再掲】	10,167 女生活躍推進 課(女性セン ター)
			19 【再掲】情報・相談 事業(女性相談機 構研究会・百合会) 心理専門職	【再掲】	114 女生活躍推進 課(女性セン ター)
			19 【再掲】心理専門職 派遣事業	【再掲】	782 人権施策課
			19 【再掲】犯罪被害者 等の視点に立ったた きめ細やかな被害 者支援の推進	【再掲】	- 人権施策課 女性活躍推進 課(女性セ ンター)
			19 子供・女性高齢者の 安全を確保する ための取組	ストーカーDVその他の恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案に対応し、迅速かつ的確に対応するための体制を確立し、被害者等の安全の確保を最優先にST法やDV法その他の人身安全関連事案に元的に対処するための検挙を行っている。また、被害者等の安全な場所への避難や身辺の警護等の措置等を推進している。さらに、被害者等からの通報登録システムへの登録、ビデオカメラの設置等による被害者の意思決定支援手続、危険性判断チェック票を導入している。	- 警察本部
			19 【再掲】重要犯罪等 の徹底検挙	【再掲】	- 警察本部
			19 【再掲】警察安全相 談への迅速・確實 な組織対応	【再掲】	- 警察本部
			19 【再掲】警察活動強 化のための人的・ 組織的基盤等の充 実	【再掲】	- 警察本部
			20 (新規)なら結婚総 合応援事業	資金体での結婚応援を促進するため、異市町村・企業・団体等による体制を構築する。また、企業・団体等による結婚応 援の取り組みを促すためのセミナー開催と個別の働きかけを実施	13,000 女生活躍推進
	(2)結婚に向けた支援	(1)結婚支援活動の推進			

ラ イ フ ス テ ー シ	課題解決のための 支援策一覧	基本生産 事業	基本 施策 No.	事業名	事業概要		予算額 (千円)	担当 所属名
					実施年	実績年		
5 成人期 I (23~29歳)	②結婚に向けた支援	①結婚支援活動の推進	20	(新規)結婚支援推進事業	・新たに婚姻した世帯の新生活を経済的に支援する市町村に対し補助		500	女性活躍推進課
	②若者の雇用の安定	21 若年者雇用対策強化事業	21	若年者雇用対策強化事業	就職活動に対する受動的な傾向により就職活動がうまくいかない若年求職者に対して関係機関が連携し、きめ細やかに効果的に就業支援することにより若年者の雇用を推進する。 ○就業相談		1,046	雇用政策課(奈良県、高田市、河合町)
	③仕事と生活の調和の実現	①「仕事と生活の調和」が取れた生き方の推進	22	奈良県特定事業主行動計画の推進	○子育て応援ハンドブックの周知・啓発 ○育児休業等の取得を促進 (育児休業中の職員への情報提供手法の検討) ○男性職員の育児参加の促進(子育てのための男性職員が取得できる休暇制度の周知・啓発) ○業務の効率化による働きやすさの構築(職場環境の整備 (時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進)		-	人事課、「教」企画管理室、「教」教職員課
		22 女性職員の活躍を推進する研修	22	女性職員が、子育てや昇任などのライフステージの転換期に、仕事と生活の調和を意識しながら、前向きにキャリアをデザイナし活躍していくための研修を引き続き実施 ○子育て世代ワークバランス実現支援研修 ○女性職員キャリア支援研修			1,200	人事課(自治研修所)の一部
		22 【再掲】男女共同参画広報啓発事業	22	【再掲】男女共同参画啓発事業			184	女性活躍推進課
		22 【再掲】男女共同参画県民会議事業	22	【再掲】男女共同参画県民会議事業			208	女性活躍推進課
		22 【再掲】(新)企業等活性化推進事業	22	【再掲】(新)企業等活性化推進事業			4,000	女性活躍推進課
		22 【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	22	【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業			762	女性活躍推進課(女性センター)
	③仕事と生活の調和の実現	①「仕事と生活の調和」が取れた生き方の推進	22	働く女性の支援、対話事業	女性が能力を発揮し仕事と生活の調和を実現していくことを実現するよう課題解決やキャリアアップにつながる講座を開催し、また働く女性の個々のニーズに応じた相談を行うことで就労継続の支援を行う。 ○働く女性の応援講座の開催 ○働く女性のための情報・相談事業 ・働く女性支援相談の実施・働く女性応援サイトならの運営		3,446	女性活躍推進課(女性センター)
		②企業のワークバランス、働き方改革の推進	23	【再掲】奈良県特定事業主行動計画の推進			-	人事課、「教」企画管理室、「教」教職員課
		23 管理課を対象とした性別にとらわれない教材の育成・活用を進めため、管理職に対する研修を自治研修所で引き続き実施	23	【再掲】奈良県特定事業主行動計画の検討・実施 ○新任課長補佐級研修 ○新任課長級研修 ○人権問題研修(県及び市町村の役付職員対象) ○所長マネジメント研修			2,797	人事課(自治研修所)の一部
		23 【再掲】女性職員の活躍を推進する研修	23	【再掲】女性職員の活躍を推進する研修			1,200	人事課(自治研修所)の一部

ラ イ フ ス テ リ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 事業名	基本 施策 No.	事業名	事業概要	予算額 (千円)	担当 部署
							女性活躍推進課
5 成人期 I (23~29歳)	③仕事と生活の調和の実現	②企業のワーク・ハラス、働き方改革の推進	23	【再掲】新企業等連携による女性の活躍推進事業	【再掲】	4,000	女性活躍推進課
		23	【新掲】働き方改善推進事業	本県の実態に応じた働き方の改善に関する対応策を県内事業所、及び県内事業所に勤務する従業員に広く周知し働き方の改善につなげる。 ○働き方改善専門人材の事業所への派遣・訪問、セミナーの開催等		4,300	雇用政策課
		23	【再掲】職場環境整備音響・及答弁事業			1,629	雇用政策課
		23	社員・シャイン職場環境整備事業	県内企業に「働きやすい職場づくりの機運情勢を図る。 ○社員・シャイン職場づくり推進企業」の募集・登録・表彰		4,910	雇用政策課
		23	安全・安心まちづくり推進事業(B)	災害時はもちろん平常時ににおいては、女性の視点が非常に重要であり、様々な機会をどうして地域の防災のリーダー的役割を担うことについても積極的に推進を行う。 ○自主防災・防災リーダー研修 ○地域の防災を担うリーダーの養成 ○奈良県安全・安心まちづくりアドバイザー派遣 ○アドバイザーによる地域の防災の活動の支援 ○自主防災組織・自治会などが行う訓練への支援等		3,581	安全・安心まちづくり推進課
	③地域等における男女どもの参画の推進	24	地域づくり実践事業	地域資源を活用した地域づくりについて、実践的に取り組む人材を養成するとともに、地域づくり団体相互のネットワークを強化することにより、協働する社会の形成を図り、個性的で魅力ある地域づくりを目指す。 ○地域づくりに關心のある地域住民、地域づくり実践家及び市町村職員等を対象とした「まほろば地域づくり塾」を運営。 メールマガジン「まほろば地域づくり情報発信ホームページ」を運営。		592	教育振興課
		24	【再掲】男女共同参画県民会議事業	地域づくり実践事業		203	女性活躍推進課
		24	男女共同参画広報啓発事業(男女共同参画週間啓発事業の実施)	男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画週間啓発事業を行う。 ○男女共同参画週間啓発事業の実施		86	女性活躍推進課
		24	地域文化力向上のための女性人材育成事業	奈良県ヒ公益財団法人奈良婦人会館との協働運営に関する協定(平成27年度締結)に基づき、文化振興等に関する生涯学習講座等を開催し、地域の文化力の向上や交流促進を担う人材を育成する。 ○奈良の文化化発信人材育成事業 ○女性の地域防災人材育成事業		9,000	女性活躍推進課
		24	【再掲】男女共同参画推進事業	【再掲】男女共同参画のための人材養成事業		762	女性活躍推進課(女性センター)
		24	女性団体活動支援事業	男女共同参画を推進するため地域で自主的に活動している団体・グループ等の情報交換や交流活動の場を提供し、活動をバックアップするなどにより、男女共同参画をより効果的に推進し、地域への拡がり、浸透をめざす。 ○女性団体活動支援コーナーの設置 ○グループ間の情報交換、打合せの場の提供、ロッカー・印刷機・パソコン等の貸し出しなど		156	女性活躍推進課(女性センター)
		24	奈良ボランティアネット運用事業	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。		10,997	青少年・社会活動推進課

ライフルステージ	課題解決のための施策手立て	基本施策	事業名	基本実績NO.	事業概要	予算額(千円)	担当所課名
5 成人期 I (23~29歳)	③仕事と生活の調和の実現	24 ボランティア・NPO活動支援事業	総合ボランティアセンターに印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、複数用ロッカーを設置し活動支援を行う。 貢出ロッカー48個、コピー機1台、輪軸機1台、パソコン2台(セカンド各1台)を設置。	24	1,246 青少年・社会活動推進課		
		24 協働推進センター管理運営事業	郡山総合庁舎に奈良県協働推進センターを設置し、活動支援を行う。 ○貢出ロッカー40個、セミナー室(定員20名)1室を貸出 ○利用団体は事前に協働推進協議会に参加が必要	24	165 青少年・社会活動推進課		
		24 奈良県協働推進基金運営事業	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等の支援や、寄付者がNPO等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を設置・運営。 ○団体支援寄付→NPO活動等団体支援助成事業 ○テマ寄付→寄付者テーマ設定型協働推進事業	24	7,749 青少年・社会活動推進課		
		24 人権バートナーや成・活用事業	様々な人権侵害が顕在化する中、人権が尊重されるまちづくりに向けた取組の核となる人材の養成とその積極的な活用を図る。 ○人権バートナーや成講座の開講 基礎コース スキルアップコース 人権職員等人権学習コース ○人権バートナーや成事業 「人権バートナーハンク」の運用	24	1,667 人権施策課		
	④若手職員の人材育成の形成に向けた支援推進	①若手女性職員のキャリア形成に向けた支援	【再掲】女性職員の【再掲】	25	1,200 人事課(自治研の一部修所)		
		25 若手保育士定着促進研修事業	保育士の定着促進を図るため、若手保育士を対象に保育の能力を再発見できるよう取り組みを実施する。 ○講演の実施 ○ワークショップの実施	25	671 子育て支援課		
		25 保育士試験会格看護事業	保育士試験会格看護者は、保育士養成施設卒業者に比べ、実習経験が不足しながらであるため、採用にあたり、施設側に不安がある。また、保育士試験会格看護者にも、同様の理由により、就職にあたり、心理的な不安がある。この心理的不安を緩和し、就職の実現に向けた実技研修である。 ○保育士試験会格看護者就業前研修(指導計画の作成、製作・手遊び等の実技)の実施	25	521 子育て支援課		
		25 (新規)保育士養成施設卒業者就職支援事業	卒業予定の学生に対し、専別講座の開催や保育所として活躍している養成施設卒業者との交流会等、保育所や幼稚園等で認定こども園への就職を促す取り組みを行う保育所や幼稚園等に認定こども園への就職内定率が2%以上増加した保育士養成施設に対し補助	25	784 子育て支援課		
		25 保育士キャリアデザイン支援事業	保育士のキャリア認定制度を創設することで、保育士のキャリアデザインを支援し、モチベーションを向上させることによつて、保育士の定着を促進する。 ○保育士のキャリアの認定 ○キャリア認定制度に沿った体系的な研修の実施	25	2,460 子育て支援課		
	④若手職員の人材育成の形成に向けた支援推進	①若手女性職員のキャリア形成に向けた支援	女性のキャリアアップ女性の向上を図り、能力を高めることにより離職防止・就労継続・女性管理職の育成、管理職の交流促進につなげるため、県内事業所(市町村・企業等)の女性を対象に官民合同のセミナーを実施する。 ○女性のキャリアアップセミナー ○女性のキャリアアップセミナー ○女性のオローラップセミナー ○女性のリーダー交流セミナー 対象:前年度のキャリアアップセミナー受講者 対象:女性管理職	25	1,500 女性活躍推進課		
		25 【再掲】男女共同参画推進のための人材養成事業	【再掲】	25	762 女性活躍推進課(女性センター)		
		①若手女性職員のキャリア形成に向けた支援	【再掲】女性職員の【再掲】	25	1,200 人事課(自治研の一部修所)		
5 成人期 I (23~29歳)	④若手職員の人材育成の形成に向けた支援推進						

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 NO.	事業名	事業概要	子育頃 (年齢)	担当 部署名
6 成人期 II (30~44歳)	(1)妊娠・出産期の健康支援	①母性保護と母子保健対策等の充実	27 たばこ対策の推進	【再掲】	2.875	健康づくり推進課
	27 間産期医療体制の充実	○間産期医療情報システムを運用することにより、NICU(新生児集中管理室)等設置病院の診療信息を一元化し、産婦人科病院等の黒会に応じて情報を提供し、産婦人科的相談、情報提供を医師または助産師から受け受けることができる体制を整える。 ○産婦人科専門相談センターを開設(毎金曜日) ○セントラル事業の適切かつ効果的な推進を図るために、不好専門相談検討会議を開催し、不妊相談の実施方法や内容、実績、課題等について検討 ○間産期医療関係者に対する研修等を実施し、間産期医療体制の充実を図る。 ○母体搬送用ハイリスク妊娠の搬送調整を実施。 ○幸良県総合医療センターにて新生児搬送用ドクター専用ドクターカーを運用。	【再掲】	57.870	地域医療連携課	
	27 産婦人科一次救急医療体制の整備	産婦人科に対応できる病院や、診療所の協力を得て産婦人科の一次救急医療体制の確保を図る。	【再掲】	84.224	地域医療連携課	
	27 不妊専門相談センター事業	県民が不妊に関する心の悩みや医学的・専門的な相談、情報提供を医師または助産師から受け受けることができる。 ○不妊専門相談センターを開設(毎金曜日) ○セントラル事業の適切かつ効果的な推進を図るために、不好専門相談検討会議を開催し、不妊相談の実施方法や内容、実績、課題等について検討 ○新規に助成を申請する方の一部を助成することにより、経済的負担が高額であり、治療にかかる。 ○保険適用外の特定不妊治療(体外受精、卵巣長抱) ○特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療 ・車両1回あたり、上限額15万円(初回治療は30万円)又は7万5千円(夫婦の合計所得730万円未満) ・回数(治療開始の年齢) 40歳未満: 43歳になるまでに通算61回まで(年間制限なし) 40歳以上: 43歳未満: 43歳になるまでに通算3回まで(年間制限なし) 43歳以上: 助成なし	【再掲】	1.008	保健予防課	
	27 不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療のうち、特定不妊治療については、「1回の治療費が高額であり、治療にかかる。 ○保険適用外の特定不妊治療(体外受精、卵巣長抱) ○新規に助成を申請する方の一部を助成することにより、経済的負担が高額であり、治療にかかる。 ・車両1回あたり、上限額15万円(初回治療は30万円)又は7万5千円(夫婦の合計所得730万円未満) ・回数(治療開始の年齢) 40歳未満: 43歳になるまでに通算61回まで(年間制限なし) 40歳以上: 43歳未満: 43歳になるまでに通算3回まで(年間制限なし) 43歳以上: 助成なし	【再掲】	206.775	保健予防課	
	27 (新規) 男性不妊治療助成事業―上記事業に統合	保険適用外で高額な医療費がかかる男性不妊治療に参加しやすい環境を整える。 ○特定不妊治療に至る過程の一環として行われる保険適用外の治療(精巢内精子採取法又は精巢上体内外精子吸引採取法)等の医療費の助成 ○特定不妊治療助成への上乗せ、助成上限額15万円を直接補助 (夫婦の合計所得730万円未満)	【再掲】	-	保健予防課	
	27 子育て世代包括支援センター支援事業	市町村が好適から出産までの切れ目ない包括的な支援体制(ワンストップ相談窓口)の整備を支援をする。 ○県と市町村、及び市町村間ににおいて情報交換し連絡するため連絡調整会議を実施する。 ○産科医療機関における産前・産後支援等実施状況調査を実施する。 ○保健師等の専門知識が必要な専門知識を身につけるために母子保健コーディネータースキルアップ研修会を実施する。 ○ワンストップ窓口整備のため、モデル市町村における体制整備や事業展開のプロセスなどについて、未実施市町村へ説明を図る。	【再掲】	1.034	保健予防課	
	(2) 成人期の人権の尊重	①マタニティハラスマントの防止対策	28 【再掲】職場環境整備及び啓発事業	【再掲】【拡充】	1.629	雇用政策課
	(3) 出産・子育てへの支援	①子育てにおける固定的性別役割分担意識の払拭	28 【再掲】社員・ジャイアント職場づくり推進事業	【再掲】	4.910	雇用政策課
6 成人期 II (30~44歳)	(3) 出産・子育てへの支援	①子育てにおける固定的性別役割分担意識の払拭	29 【再掲】管理職に対する研修の検討実施	【再掲】	2.797	人事課(自治研究の一部) 修所)

ライナーページ	課題解決のための施策実行マップ	基本方針	事業名 基本方針 No.	事業概要	予算額 千円	担当 所員名
29	【再掲】女性職員の育児実践による研究修習	29	【再掲】女性職員の育児実践による研究修習	子育ての負担感を軽減するため、男性の育児参画と仕事の両立についての情報提供等を行う推進員の養成	1,200	人事課(自治研修所)の一部
29	子育て情報提供事業	29	子育て情報提供事業	安心して子育てできるように「子育てネットなら」のメール配信機能を有効に活用し、子育て関係の情報提供を充実。	1,478	女性活躍推進課
29	(新規)父親の育児参画推進事業	29	(新規)父親の育児参画推進事業	子育て中の母親の不安感・負担感を軽減するため、男性の育児参画と仕事の両立についての情報提供等を行う推進員の養成 ・職場や市町村で男性の育児参画にきつかけとなる子どもふれあう機会の提供 ・男性の育児参画に向けた意識啓発セミナーの開催	2,800	女性活躍推進課
29	【再掲】男女共同参画広報啓発事業	29	【再掲】男女共同参画広報啓発事業	【再掲】男女共同参画広報啓発事業	184	女性活躍推進課
29	【再掲】男女共同参画のための人材養成事業	29	【再掲】男女共同参画のための人材養成事業	【再掲】男女共同参画のための人材養成事業	762	女性活躍課(女性センター)
②子育て家庭への多様な支援	30 教育改革推進特別経費補助金	30	教育改革推進特別経費補助金	預かり保育推進による子育て支援を推進する私立学校に対して財政支援を行い、時代の要請に応える多様なニーズに沿った教育の推進を図る。 ○幼稚園の教育時間終了後も園児が幼稚園内で過ごせる「預かり保育」を1日2時間以上実施する幼稚園を設置する学法人を対象とし、要件を満たしている場合に補助金を支給。	30,750	教育振興課
30 安心子育て支援対策事業	30 安心子育て支援対策事業	30	安心子育て支援対策事業	待機児童の解消 ○保育所及び認定こども園整備の実施	667,000	子育て支援課
30 一時預かり事業	30 一時預かり事業	30	一時預かり事業	保育所等において児童を一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境を整備 ○一時預かいを実施する保育所等に補助	101,600	子育て支援課
30 放課後児童健全育成事業	30 放課後児童健全育成事業	30	放課後児童健全育成事業	放課後児童の健全な育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援	716,239	子育て支援課
30 地域子育て支援拠点事業	30 地域子育て支援拠点事業	30	地域子育て支援拠点事業	放課後児童クラブの運営費に対して補助 ○放課後児童クラブの運営費に対して補助	147,422	女性活躍推進課
30 ファミリー・サポートセンター事業	30 ファミリー・サポートセンター事業	30	ファミリー・サポートセンター事業	地域の児童の交流や育児相談等を実施する市町村に対し補助。	9,046	女性活躍推進課
30 なら結婚・子育て応援団事業	30 なら結婚・子育て応援団事業	30	なら結婚・子育て応援団事業	社会全体で支援するため、地域のNPO、団体、店舗等の結婚・子育て応援団事業	251	女性活躍推進課
30 【再掲】若手保育士定着促進研修事業	30 【再掲】若手保育士定着促進研修事業	30	【再掲】若手保育士定着促進研修事業	社会全体で支援するため、地域のNPO、団体、店舗等の結婚・子育て応援団事業	671	子育て支援課
30 【再掲】保育士試験	30 【再掲】保育士試験	30	【再掲】保育士試験	社会全体で支援するため、地域のNPO、団体、店舗等の結婚・子育て応援団事業	521	子育て支援課
30 【再掲】保育士養成施設卒業者就職支援事業	30 【再掲】保育士養成施設卒業者就職支援事業	30	【再掲】保育士養成施設卒業者就職支援事業	社会全体で支援するため、地域のNPO、団体、店舗等の結婚・子育て応援団事業	784	子育て支援課
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	③)出産・子育てへの支援	30 利用者支援事業	②)出産・子育てへの支援	子ども又は保護者の身近な場所で教育・保育施設等の利用の相談等を実施する市町村に対し補助。	36,477	女性活躍推進課

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策	事業名	事業概要	予算額 千円	担当 所轄	
					74,780	子育て支援課	
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(3)出産・子育てへの支援	③希望の子ども数が持てる環境整備	延長保育事業	遅延の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を実施することで、就労形態の多様化に対応する。 ○延長保育事業を実施する市町村に対し補助を行う。	30		
			病児・病後児保育事業	病院・保育所等において病氣の児童を一時的に保育する等により、安心して子育てができる環境の整備を行う。	30	子育て支援課	
			放課後児童クラブの施設整備事業	放課後児童クラブの施設整備を促進し、放課後児童の健全育成に対し補助を行う。又は施設整備に対し補助を行う。	30	子育て支援課	
			放課後児童支援員	放課後児童クラブに从事する放課後児童支援員の認定研修を行い、放課後児童全員育成の質の向上を図る。 ○放課後児童クラブに配置する放課後児童支援員の資格を取得するための研修を実施する。	30	子育て支援課	
			子育て支援員研修	育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に携わる者を対象に、子育て支援分野に精通して必要な知識や技能を習得させ、子育て支援員の資質の確保を図る。 ○子育て支援員研修を実施	30	子育て支援課	
			保育士入村パンク	潜在保育士の再就職を促進することで、保育士の確保を容易にし、待機児童の解消を図る。	30	子育て支援課	
			病院内保育施設運営費補助事業	○保育士人材バンクにおいて下記取組等を行う。 ・保育士の仕事の紹介・あつせん ・就職支援・就業支援研修の実施 ・就職フェアの実施	30	医師・看護師俸報対策室	
			【再掲】 保育士キャリアデ ザイン支援事業	【再掲】	2,460	子育て支援課	
			社会全体での家庭教育支援の必要性の高まりを受け、地域住民を中心とした取組を展開するための支援を行なう。	【再掲】家庭教育支援 会への支援活動を行なう家庭教育支援チームを核とした取組を展開するための支援を行なう。	30	105,006 医師・看護師俸 報対策室	
			【再掲】子育て情報 発信事業	社会全体での家庭教育支援の必要性の高まりを受け、地域住民を中心とした取組を展開するための支援を行なう。	30	1,000(教)教育研究 所	
	③希望の子ども数が持てる	環境整備	「なら子育て応援団」 リレーコラム」作成事業	安心して子育てできるように「子育てネットなら」の子育て心懸のメッセージセミナー等を発信するコーナーで、地域のさまざまな子育て支援関係者に協力依頼し、子育て支援にかかるコラムを定期的に掲載、配信	31	女性活躍推進 課	
			③安心子育て 推進事業	・結婚・妊娠・出産・子育てに關するファイナ・シャルセミナーの開催 ・地域の多様な人材を活用した子育て支援策の検討 ・子育ての不安感・負担感が大きい婦母親・父親を対象とした「O嬢見向ひらば」の普及 ・奈良県こども子育て応援県民会議の運営 ・県内の保育士養成課程を有する大学と繋がり連携し、地域の子育て支援のための取り組みを実施 ・結婚応援の取り組みや、結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運醸成に取り組む市町村に対する補助	31	6,484 女性活躍推進 課	
			子育て女性就職支 援事業	就職を希望する女性へ、就職相談から職業紹介までの一貫的な支援を「子育て女性就職相談窓口」で実施する。 ○キャリアコンサルタントによる就職相談 ○子育て女性のニーズに合わせた求人情報や仕事と家庭の両立のための情報の提供等	31	9,009 女性活躍推進 課	
			【再掲】(新規)家庭 教育支援チーム構 築事業	【再掲】	1,000(教)教育研究 所		
			③希望の子ども数が持てる	家庭教育啓発事業	保護者や教職員その他の家庭教育関係者が抱える家庭教育に関する課題の解決に向けての支援を行なうため、家庭教育の各分野において講見ど経験に富む人材を登録し、ホームページ等で人材の情報提供を行う。	31	137(教)教育研究所

ラ イ フ ス テ ー ジ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 NO.	事業名	事業概要	予算額 千円	担当 所轄名
	(4)経済的困難な家庭への支援	31	家庭教育サポート事業	小学1年生のすべての保護者に「家庭教育啓発リーフレット」14,000部を配布。家庭の子育てが目指す方向性を提案するとともに、課題解決のための手がかりを例示して、各家庭ができる子どもへの接し方を具体的に紹介。	225	(教育)教育研究所
	(①)経済的困難な家庭への支援	32	実費徴収補足給付事業	生活保護世帯等に対し、保育所・認定こども園等における実費徴収額の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。 ○実費徴収にかかる補足給付を行う市町村に対し補助を行う。	437	子育て支援課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	32	母子家庭の母等の就業支援事業	母子家庭の母等の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣	1,719	こども家庭課
	母子家庭の母等の就業支援事業	32	母子家庭等就業・自立支援センター	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行つ。	24,434	こども家庭課
	高等職業訓練促進給付金等事業	32	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母等が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講(2年以上)に際し、高等技能訓練促進費を支給、修了後に修了支属給付金を支給する。	27,631	こども家庭課
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業	32	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業	高等職業訓練促進給付金を支給されているひとり親に対し、入学準備金、就職準備金を貸付。資格取得、自立促進を図る。一定期間就業した場合、返還を免除。(美良県社会福祉協議会実施)	-	こども家庭課
	高等学校卒業程度認定期試験合格支援事業	32	高等学校卒業程度認定期試験合格支援	ひとり親家庭の親又はその子どもが高校認定期試験合格のための講座(通信講座含む)をうけ、修了した時に受講修了時給付金を、合格した時に合格時給付金を支給する。	300	こども家庭課
	母子父子事業福祉資金貸付事業	32	母子父子事業	ひとり親家庭の母等に対して各種資金を貸付し、経済的自立の助成と生活意欲の向上を図る。	138,500	こども家庭課
	ひとり親家庭等福祉対策事業	32	ひとり親家庭等福祉対策事業	母子家庭・父子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行う母子・父子自立支援員を設置し、その福祉の増進に努める。母子・父子自立支援員 5人	21,213	こども家庭課
	ひとり親家庭の子育て支援事業	32	ひとり親家庭の子育て支援事業	母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親家庭の子育て支援を充実する。 ○母子家庭等就業・自立支援センターでのワンストップ機能を強化し、就職相談はもとより、子どもへの接し方や法律・養育支援等幅広い支援を実施するとともに、アワトリーチで、より行き届いた支援を実施する。 ○ひとり親向けの子育てセミナーの実施 ○講習会開催時の子育て児サービスの実施 ○養育費や面会交流等について専門相談員による相談 ○弁護士による法律相談	1,493	こども家庭課
	【再掲】しごとセシタ運営事業	32	【再掲】しごとセシタ運営事業	【再掲】	43,839	雇用政策課(奈良しごとセンター、高田しごとセンター)
	(5)就業継続への支援	①就業継続における固定的性別役割分担意識の払拭	①就業継続における固定的性別役割分担意識の払拭	【再掲】管理職に対する検討・実施	2,797	人事課(自治研の一部修所)
	(5)就業継続への支援	②就業継続における固定的性別役割分担意識の払拭	②就業継続における固定的性別役割分担意識の払拭	【再掲】女性職員の活躍を推進する研究修修	1,200	人事課(自治研の一部修所)
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援	33	【再掲】男女共同参画広報啓発事業	【再掲】	184	女性活躍推進課

ライフルシステム	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名	事業概要		予算額(千円)	担当部署名
				基本施設NO	年度		
			33 【再掲】男女共同参画県民会議事業 【再掲】男女共同参画によるための人材養成事業	33	【再掲】男女共同参画【再掲】	208	女性活躍推進課
			34 【再掲】新企業等による女性の連携による活躍推進事業 支援センター事業	34	【再掲】男女共同参画【再掲】	762	女性活躍推進課(女性セーター)
	②企業の職場風土の改革への働きかけ		34 医療勤務環境改善 支援センター事業	34	医療機関における勤務環境改善のための取組を支援し、医療従事者の離職防止・定着促進を図る。 ○アドバイザーの配置 ○医療勤務環境改善研究会の実施	4,000	女性活躍推進課
			34 勤労者生活支援資金融資事業	34	臨時または緊急な事由により資金需要をきたした労働者や、育児・介護休業中の勤労者に対して融資を行うことで生活の安定と、育児介護休業制度のより一層の利用促進を図る。 ○育児・介護休業生活資金融資 ○生活支援資金融資	2,759	医師・看護師確保対策室
			34 育児休業取得促進事業	34	育児休業のさらなる取扱いを推進し、県内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現と少子化対策の推進を図る。 ○一定の子(1歳未満の子)に対する育児休業を取得した労働者に対する賃金等を支給する県内事業所に補助を行う。 ※同一の子について配偶者が休業する場合 ※※子が1歳又は1歳2ヶ月を超えて保育所に入所できない場合等	22,300	雇用政策課
			34 【再掲】職場環境整備及啓発事業	34	【再掲】職場環境整備【再掲】	1,620	雇用政策課
			34 【再掲】運営事業社員・シャイン職場づくり推進事業【拡充】	34	【再掲】[ごどセンターライアップセミナー]【拡充】	4,910	雇用政策課
			35 女性の就業継続に有効な情報提供の充実	35	女性の就業継続に「職員の子育て応援ハンドブック」を改訂するとともに、ホームページへの掲載等全職員が閲覧できるように仕事と家庭の両立を支援する。 ○テレワークの試行実施 ○フレックスタイム制度の実施	43,839	雇用政策課(奈良しどせんじー、高田しごヒセントー)
	③就業継続できる多様で柔軟な働き方の推進		35 【再掲】女性のキャリアアップセミナー	35	【再掲】女性のキャリアアップセミナー	1,500	女性活躍推進課
			35 【再掲】育児子育て女性就職支援事業	35	【再掲】育児子育て女性就職支援事業	9,009	女性活躍推進課
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(5)就業継続への支援		35 動く女性の支援・対策事業	35	動く女性の支援・対策事業	3,446	女性活躍推進課(女性セーター)

ライジングステージ	課題解決のための 重点テーマ	基本施策	基本施策 No.	事業名	事業概要	子種類 番号	担当 部署
							雇用政策課
			35	「再掲」(新規)動き【再掲】		4,300	雇用政策課
			35	「再掲」職場環境整備【再掲】		1,629	雇用政策課
			35	「再掲」社員・シャイ【再掲】		4,910	雇用政策課
			36	女性の子育て支援【再掲】		3,076	子育て支援課
	(6)再就職への支援	①女性のスキルアップ支援	36	女性のチャレンジ事業	女性が自立・社会参加するための知識やスキルを身につける講座や、ロールモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ応援講座を開催し、意欲と能力ある女性の様々な分野への挑戦を支援していく。 ○女性の活躍支援講座 ○チャレンジ応援講座	292	女性活躍推進課(女性センター)
			36	「再掲」働く女性の支業・対策事業		3,446	女性活躍推進課(女性センター)
			36	女性たための再就職支援事業	長期の就業中断により、就職活動に必要な知識の不足や仕事と家庭を両立させる生活への不安等から再就職を躊躇している女性の意欲を高め、就職活動につなげるための講座を開催する。	123	女性活躍推進課(女性センター)
			36	看護職員復職応援事業	潜在看護職員に対し、最新の看護業務に関する研修を実施し、再就業の促進を図る。	1,100	医師・看護師確保対策室
			36	民間教育訓練施設事業	多様な科目設定訓練の早期実施が容易な民間教育訓練施設等を活用した委託訓練を実施し、職業能力の向上を図り、求職者の再就職を支援する。 ○訓練科目:介護福祉士養成科、介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、医療事務科、事務系訓練科、農業科、美容系訓練科等	376,556	雇用政策課
			36	技能向上対策事業	適正な技能検定の実施による効果的な技能の検定を通じて、技能士の安定的な供給に繋げる。	32,808	雇用政策課
			36	職業訓練実施事業	奈良県立高等技術専門校において、職業能力開発促進法等に基づき、職業訓練指導員による職業訓練を実施する。	21,549	雇用政策課(高専技術専門校)
		②再就職に向けたマッチング等の推進	37	「再掲」保育土人材バンク運営事業【再掲】		16,883	子育て支援課
			37	「再掲」子育て女性就職支援事業	【再掲】	9,009	女性活躍推進課
			37	「チャレンジサイトなら」の運営	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、チャレンジに役立つ情報やロールモデルの情報を広く提供する。 ○「チャレンジサイトなら」の運営	41	女性活躍推進課(女性センター)の一部
6 成人期Ⅱ (30~44歳)	(6)再就職への支援	②再就職に向けたマッチング等の推進	37	「再掲」ごどん事業	【再掲】	43,839	雇用政策課(奈良ごどんセンター・高田しごセンター)

ライフ ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 番号	事業名	事業概要	予算額 千円	担当 部署名
		37	訓練生就職支援対策事業	ハローワーク等専門機関に連携を保ちながら、専門機関による求人企業の開拓をより積極的に行うことにより、無効率の向上を図る。 ○企業訪問による求人開拓の実施	271	雇用政策課(高 等技術専門校)
		38	【再掲】新企業等 活躍促進事業	【再掲】	4,000	女性活躍推進 課
	③女性職員の待遇改善の推進	38	【再掲】職場環境整備 及啓発事業	【再掲】	1,629	雇用政策課
	(7)中堅職員の人材育成の 推進	38	【再掲】人権差別に よる就職困難者に 対する雇用促進対 策	【再掲】	-	雇用政策課
		39	【再掲】女性職員の 活躍を推進する研 修	【再掲】	1,200	人事課(自治研 の一部 修所)
		39	【再掲】保育士キャリアデ サイン支援事業	【再掲】	2,460	子育て支援課
		39	【再掲】女性のキャ リアアップセミナー 事業	【再掲】	1,500	女性活躍推進 課
		39	【再掲】男女共同参 与達成事業	【再掲】	762	女性活躍推進 (女性セ ンター)
		40	【再掲】管理職を対 象とした研修の検 討・実施	【再掲】	2,797	人事課(自治研 の一部 修所)
	②中堅女性職員のキャリア アップに向けた環境整備	41	女性の起業支援事 業	起業をめざす女性を支援する ○女性起業家養成セミナーの開催 ○個別相談の実施	816	女性活躍推進 課
	(3)起業への支援	41	新規女性起業家 販売促進支援事業	販売促進手法を学ぶセミナーや商品・価格設定の市場性の検証の機会を提供するチャレンジショウフを開催し、女性起業 家の販売促進を支援	3,000	女性活躍推進 課
		41	女性・若者・シニア・ U.I.T.等の創業支援 資金	認定支援機関の支援を受けながら創業を目指す女性等について、県制度融資に係る利子および保証料の全額を県が負担 する。	4,957	地域産業課 (融資科) 200,000
		41	若手後継者等育成 事業	商工会等の青年部・女性部が取り組む、地域振興事業等の活動性進に要する経費を補助する。	9,852	地域産業課
		41	創業支援室(ビジネス スクール・キュベータ) の運営	創業期や急成長が困難なスタートアップ期の起業家に対し、安価な賃貸スペースを提供することと、その成長を促進すること を目的とする。	3,977	産業振興総合 センター
		41	創業相談窓口設置	起業、創業に関する相談を受付、そのニーズごとに柔軟な創業支援やワーク支機能間に繋ぐ	-	産業振興総合 センター

ラ イ フ ス テ ー ジ	課題解決のための 施策方針マーカー	基本施策 事業名	基本 施策 NO.	事業概要	担当 所轄 中	担当 所轄
6 成人期Ⅰ (30~44歳)	(8)起業への支援	①女性起業家の活躍支援	41	若民起業家創出促進事業(ビジコン奈良)	起業機運の醸成を図り、潜在的な起業家を発掘するため、広く全国から事業計画を募集し、数次の審査会を経て高い評価を受けた事業計画について、表彰、賞金の授与等を行う。 ・日程 事業計画募集、7月～10月(一部11月) 事業計画審査及びブランディングアップ 決勝大会でのプレゼン発表による審査、2月	5,380 産業振興総合センター
		41 女性起業活動推進事業	41	新たに農業参入をする女性を支援することで、農業経営の生力として活躍を目指す女性農業者のネットワーク構築を図る。農村における男女共同参画社会の構築のため家族経営協定を推進する。また、6次産業化を目指す女性の起業活動を支援する。 ○家族経営協定推進 ○起業研修会の開催	387 担い手・農地マネジメント課	
		41 女性農業者の活躍促進事業	41	新たに農業参入をする女性を支援することで、農業経営の生力として活躍を目指す女性農業者のネットワーク構築を図る。新たに農業参入を希望する女性を募集しセミナーを開催 ○女性農業者のネットワーク構築のため研修会・意見交換会を開催 ○新たなビジネスモデルの支援及び人材育成	3,900 担い手・農地マネジメント課	
		42 [再掲]女性の起業支援事業	42	[再掲](新)女性起業家創出促進支援事業	3,000 女性活躍推進課	
		42 [再掲]女性農業者(ビジコン奈良)	42	[再掲]女性農業者(ビジコン奈良)	3,900 産業振興総合センター	
		42 [再掲]女性農業者の活躍促進事業	42	[再掲]女性農業者の活躍促進事業	387 担い手・農地マネジメント課	
		43 森林整備等普及活動支援事業	43	森林の多面的機能を将来にわたって発揮するため、森林整備及び間伐材等木材利用の普及活動を支援する。 ○スギの透かし彫り製作 ○シオテの栽培管理 ○きのこの栽培技術研修会	3,900 担い手・農地マネジメント課	
		43 森林水産業における女性の参画の推進事業の参画の推進	43	①農林水産業における整営への女性の参画の推進	267 林業振興課	
		44 女性専門の保健医療の充実への支援	44	公立大・奈良県立医科大学(県立医科大学附属病院):女性専用外来の設置(H17.4～、有料)※法人化H19.4～ 女性特有の症状や心身に関わる様々なことにお悩みの方に、女性の産婦人科医が診察を行い、気軽に安心して受診できる外掛 【診療年齢】10代から80代の幅広い年齢層の女性 【診療内容】男性と女性の身体的な構造やしきみの違いだけでなく、日々の生活のしかたや、 ・家族・社会の中における役割などを考慮した診療 ・月経痛、月経不順など月経に伴う様々な体調不調 ・頭痛、めまい、肩こり、疲れ ・尿器れ、排尿障害 ・気分が落ち込みやすい、いらいら、不安 【診療日時】毎週水曜日の午後2時から4時30分まで	- 病院マネジメント課(奈良県立医科大学附属病院)	
7 成人期Ⅲ (45~60歳)	(1)疾病の予防・早期発見等健康支援	44 [再掲]生唇を通じた女性の健康事業	44	【再掲】生唇を通じた女性の健康支	- 保健予防課	

事業種別	事業解決のための施策テーマ	基本施策	基本施策NO	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当所轄
成年期III (45~64歳)	(1)疾患の予防・早期発見等健康支援	[②]がん検診受診率の向上支援	45	がん検診に關する普及啓発事業	5つのがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸)の普及啓発を実施し、かん検診率向上を目指す。また、検診内容が変更されたがん検診を受けよう!」奈良県民会議やキャンペーン等で検診啓発資料を配布し普及啓発。	310 健康づくり推進課	
		[④]がん検診の受診動機・再勧奨に対する支援事業等	45	すべての市町村で個別受診対象者への個別受診動機・未受診者再勧奨に取り組めるよう、財政的・人的支援を実施する。 ○がん検診受診者再勧奨・未受診者再勧奨等で検診啓発資料を配布し普及啓発。	20,860 健康課		
	(2)介護への支援	①介護における固定的性別役割分担意識の払拭	46	男女共同参画県民会議事業	すべての市町村で個別受診対象者への個別受診動機・未受診者再勧奨・未受診者再勧奨等の開催にかかる経費を助成等	208 女性活躍推進課	
		②介護家庭への多様な支援	46	【再掲】男女共同参画広報啓発事業	【再掲】男女共同参画のための人材派遣事業	184 女性活躍推進課	
			46	【再掲】男女共同参画地域密着型サービスの普及促進とその提供事業所が健全かつ適正に運営するために、保険者(市町村)職員に対するセミナーを開催	762 女性活躍推進課(女性センター)		
			47	地域密着型サービスの普及促進事業	地域密着型サービスの普及促進とその提供事業所が健全かつ適正に運営するために、保険者(市町村)職員に対するセミナーを開催	500 長寿社会課	
			47	介護サービス情報の公表	介護サービス事業者が、利用者に対して介護サービスの選択に資する情報を自ら提供することを義務づけた「情報の公表制度」の円滑な実施を図る。	13,445 長寿社会課	
			47	認定調査員等への研修の実施	全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員等研修事業を実施し、資質の向上を図る。 ○認定調査員研修 ○介護認定審査会運営適正化研修 ○審査会委員研修 ○主治医研修	1,630 地域包括ケア推進室	
		(3)介護者の就業継続・再就職への支援	48	①介護と仕事を両立できる働きやすい職場の環境整備	【再掲】子育て女性就職支援事業	9,009 女性活躍推進課	
			48	【再掲】女性のキャリアアップセミナー事業	【再掲】女性のキャリアアップセミナー	1,500 女性活躍推進課	
			48	【再掲】新企業等による女性の活躍推進事業	【再掲】新企業等による女性の活躍推進事業	4,000 女性活躍推進課	
			48	【再掲】働く女性の支権・対策事業	【再掲】働く女性の支権・対策事業	3,446 女性活躍推進課(女性センター)	
			48	【再掲】医療機器環境改修改善センター事業	【再掲】医療機器環境改修改善センター事業	2,759 医師・看護師准保育教室	
			48	【再掲】(新規)働き方改善推進事業	【再掲】(新規)働き方改善推進事業	4,300 雇用政策課	
			48	【再掲】環境整備事業	【再掲】環境整備事業	1,629 雇用政策課	

ライセンス	要適性化のための施策テーマ	基本施策	事業名 基本施策 NO.	事業概要	予算額 千円	担当 所轄課名
7 成人期III (45~64歳)	(3)介護者の就職への支援	①介護と仕事を見立てる働きやすい職場の環境整備	48 【再掲】社員シャイニング職場づくり推進事業	【再掲】 【再掲】	4,910	雇用政策課
			48 【再掲】勤労者生活支援事業	【再掲】	17	雇用政策課
			48 【再掲】職場づくり推進事業「拡充」	【再掲】 【拡充】	4,910	雇用政策課
			48 【再掲】しごとセンター運営事業	【再掲】	43,839	雇用政策課(奈良しごとセンター、高田しごとセンター)
			49 【再掲】子育て支援員研修事業	【再掲】	3,076	子育て支援課
			49 【再掲】保育士・人材ハック運営事業	【再掲】	16,883	子育て支援課
			49 【再掲】子育て女性就職支援事業	【再掲】	9,009	女性活躍推進課
			49 【再掲】女性のチャレンジ応援事業	【再掲】	292	女性活躍推進課(女性センター)
			49 【再掲】働く女性の支援・対策事業	【再掲】	3,446	女性活躍推進課(女性センター)
			49 【再掲】女性のための再就職支援事業	【再掲】	123	女性活躍推進課(女性センター)
			49 【再掲】「チヤレンジサイトなら」の運営	【再掲】	41	女性活躍推進課(女性センター)の一部
			49 【再掲】看護職員復職応援事業	【再掲】	1,100	医師・看護師確保対策室
			49 【再掲】民間教育訓練事業訓練等活用型職業訓練事業	【再掲】	376,596	雇用政策課
			49 【再掲】技能向上対策事業	【再掲】	32,808	雇用政策課
			49 【再掲】しごとセンター運営事業	【再掲】	43,839	雇用政策課(奈良しごとセンター)
			49 【再掲】訓練生就職支援事業	【再掲】	271	雇用政策課(高等技術専門校)
			49 【再掲】職業訓練実施事業	【再掲】	21,569	雇用政策課(高等技術専門校)
	(4)女性の参画・登用に向けた意図改革	①女性の参画・登用に向けた意図改革	50 【再掲】女性職員の育成・職場扶助大の推進	【再掲】	-	人事課、(教)企画管理室

ライフステージ	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名 基本施策 No.	事業概要	予算額 千円	担当所轄	担当所轄名
				事業種別			
7 成人期Ⅲ (45~64歳)	(4)女性の参画・登用の推進	①女性の参画・登用に向けた意識改革	50 【再掲】管理職を対象とした研修の検討・実施	【再掲】	2,197	人事課(自治研究の一部修所)	
			50 【再掲】女性職員の活躍を推進する研修	【再掲】	1,200	人事課(自治研究の一部修所)	
			50 【再掲】女性のキャリアアップセミナー事業	【再掲】	1,500	女性活躍推進課	
			50 【再掲】男女共同参画事業	【再掲】	208	女性活躍推進課	
			50 【再掲】庁内推進体制の整備	【再掲】	-	女性活躍推進課	
			50 市町村男女共同参画・女性行政推進事業	市町村における男女共同参画・女性行政担当課長会議の開催 ○市町村男女共同参画・女性行政会議の開催	-	女性活躍推進課	
			50 【再掲】新企業等による女性の活躍推進事業	【再掲】	4,000	女性活躍推進課	
			50 【再掲】情報相談事業(情報提供)	【再掲】	41	女性活躍推進センター(女性センター)	
			50 【再掲】働く女性の支援・労災事業	【再掲】	3,446	女性活躍推進センター(女性センター)	
			50 【再掲】男女共同参画推進事業	【再掲】	762	女性活躍推進センター(女性センター)	
			50 【新規】女性の活躍促進のための人材養成事業	本計画(第3次奈良県男女共同参画計画)を周知し、女性の活躍に関する情報の発信、地域の現状と課題や先進的な取り組みの共有など、女性の活躍促進を図る。 ○女性の活躍促進フォーラムの開催 ○女性の活躍促進シヤーナルの発行	1,100	女性活躍推進センター(女性センター)	
			50 【再掲】職場環境整備普及啓発事業	【再掲】	1,629	雇用政策課	
			50 【再掲】社員・シヤイ	【再掲】	4,910	雇用政策課	
			50 奈良県公契約条例	公契約条例の円滑かつ適正な運用を図ることも、その運用状況の検証等のための事業を実施する。 ○奈良県公契約条例の登録の有無を評価項目の1つとする	835	企画局総務課	
		②女性の活躍の見える化の推進	51 【再掲】情報相談事業(情報提供)	【再掲】	41	女性活躍推進センター(女性センター)	
			51 【再掲】社員・シヤイ	【再掲】	4,910	雇用政策課	

ライジング ステージ	課題解決のための 施策テーマ	基本施策 NO.	事業名	事業概要	予算額 千円	担当 所轄名
7 成人期III (45~64歳)	(4)女性の参画・登用の推進	③女性管理職・ロールモデルとなる人材の登用の推進	52 管理的地位への女性登用の推進	○管理的地位への女性の登用を進める。 ○将来の課長補佐級以上の職の女性職員数 知事部局及び教育部局における課長補佐級以上の職の女性職員数 ○将来の課長級に入れる、係長級への女性の登用を進める。 ○将来の女性係長職の人数	-	人事課、教員 面管理室
		52 女性人材ハシク事業	52 女性人材ハシク事業	女性人材情報を収集し提供することによって政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画 を促進する。 ○女性人材情報の収集、市町村への提供	80 女性活躍推進 課	
		52 【再掲】[新]企業等連携による女性の活躍推進事業	52 【再掲】		4,000 女性活躍推進 課	41(一部 課文センター)
		52 【再掲】「チャレンジサイトなら」の運営	52 【再掲】	○校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。 ○管理職選考受験資格の条件緩和を行う	-	教職員課
		52 管理職選考試験	52	○審議会等委員選任通知に基づき、各審議会等の女性委員登用率の維持・向上に努める。	-	行政経営課 女性活躍推進課
		53 県議会等委員への女性の登用推進	53 市町村議会等委員への女性の登用 県議会等委員への登用推進	○情報提供等の支援により、市町村の審議会等における女性委員の登用を促進する。 ○市町村への情報提供等の実施	-	
7 成人期III (45~64歳)	(4)女性の参画・登用の推進	④政策形成・意思形成の場への女性の参画の推進	53 市町村議会等委員への女性の登用 県議会等委員への登用推進	○情報提供等の支援により、市町村の審議会等における女性委員の登用を促進する。 ○市町村への情報提供等の実施	-	
8 高齢期 (65歳~)	(1)高齢期の健康支援	①健康寿命を延ばすための取り組みの推進	54			女性活躍推進 課
		(2)高齢期の安全・安心の確保	55 高齢者虐待防止支援事業	高齢者虐待を防止するため、市町村及び地域包括支援センター等の職員を対象とする研修並びに介護施設等の職員を対象とする研修を実施し、質質の向上を図る。 ○高齢者虐待防止研修 ○高齢者虐待対応現任者標準研修	732 地域包括ケア 推進室	
		(3)高齢期の介護への支援	55 認知症の人と家族にやさしい地域づくり推進事業	医療、介護、生活支援、行政、企業から成るネットワークを活用し、認知症の人と介護家族への支援を行うとともに、地域住民や関係者への正しい知識の普及啓発を図る。 ○認知症サポーターキャラバン・推進事業 ○認知症地域懇談会・啓発推進事業 ○認知症対応ネットワーク会議 ○認知症家族介護支援事業	2,000 地域包括ケア 推進室	
		①老人介護家庭への多様な支援	56 【再掲】 地域介護型サービス普及促進事業	【再掲】	500 福祉社会課	

ラ イ フ ス テ ー ジ	要題解決のための 施策系	基本施策	事業名	事業概要	予算額 千円	担当 所員名
8 高齢期 (65歳~)	(3)高齢期の介護への支援 支援	①老若介護系への多様な 支援	56 [再掲]介護サークル 情報の公表	[再掲]	13,445	長寿社会課
		④高齢期の就労への支援	56 [再掲]認定調査員 等への研修の実施	[再掲]	1,630	地域包括ケア 推進室
		①高齢期における固定的性 別役割分担意識の払拭	57 [再掲]男女共同参 画県民会議事業	[再掲]	184	女性活躍推進 課
			57 [再掲]男女共同参 画県民会議事業	[再掲]	208	女性活躍推進 課
		②高齢者雇用の促進	58 (新規)高齢者イン ターンシップ・就業 促進事業	H28年度限り	0	雇用政策課
		⑤地域等における女性の 参画・雇用の推進	59 [再掲]地域づくり実 践事業	[再掲]	592	教育振興課
			59 [再掲]男女共同参 画県民会議事業	[再掲]	184	女性活躍推進 課
			59 [再掲]男女共同参 画県民会議事業	[再掲]	208	女性活躍推進 課
			59 [再掲]男女共同参 画養成事業	[再掲]	762	女性活躍推進 課(女性セニ ター)
			59 [再掲]男女共同参 画養成事業	[再掲]	41	女性活躍推進 課(女性セニ ター)の一部
			59 [再掲]「チャレンジ サイトなら」の運営	[再掲]	156	女性活躍推進 課(女性セニ ター)
			59 [再掲]女性団体活 動支援事業	[再掲]	650	人権施策課
			59 「人種の花運動」事 業	子ども達が協力して花を育てることにより、子ども達の情操を豊かにし、豊かな人権感覚を身につけてもらうための取り組み を実施する。	1,902	(教)人権・地域 教育課
			59 社会教育推進事業	人権に関する今日的な課題の解決のため、一人一人の人権意識・人権意識の向上の大切さについて広く啓発する。 ○人権教育啓発講座 対象:市町村職員、教職員及びPTA関係者等		
		②地域等における女性リー ダーの育成	60 [再掲]男女共同参 画県民会議事業	[再掲]	208	女性活躍推進 課

ステージ	課題解決のための施策テーマ	基本施策	事業名	事業概要	予算額(千円)	担当部署名
8 高齢期 (65歳~)	(5)地域等における女性の参画・登用の推進	②地域等における女性のリーダーの育成	60 地域文化力向上のための女性人材育成事業	【再掲】	9,000 女性活躍推進課	
			60 【再掲】男女共同参画造成のための人材養成事業	【再掲】	762 女性活躍推進課(女性センター)	
			60 【再掲】女性団体活動支援事業	【再掲】	156 女性活躍推進課(女性センター)	
			60 【再掲】入職パートナー養成試活用事業	【再掲】	1,667 人権施策課	
			61 【再掲】安全・安心まちづくり推進事業(B)	【再掲】	3,581 安全・安心まちづくり推進課	
	③防災分野における女性の参画・登用の推進	高齢者就労支援事業	高齢者がその知識や経験を活かし、身近な中間で事業を起こしたり、起業を目的とした中間づくり活動を実施することに貢献する。○高齢者の生きがいワーク支援事業・事業の立ち上げ経費の一部を補助		2,550 長寿社会課	
	④生きがいを生む社会参加の支援	62 高齢者生きがいワーク支援事業(男女共同参画週)	○高齢者生きがいワーク支援事業・セミナーの開催(5月中旬)・相談事業化等に対する助言・指導(6月上旬)・情報交換会の開催(1月中旬)・実地指導の実施(6~12月)			
		62 【再掲】男女共同参画広報啓発事業(男女共同参画週)	【再掲】	86 女性活躍推進課		
		62 【再掲】奈良ボランティアネット連用事業	【再掲】	10,997 青少年・社会活動推進課		
		62 【再掲】ボランティア・トロ活動支援事業	【再掲】	1,246 青少年・社会活動推進課		
		62 【再掲】協働推進センター管理運営事業	【再掲】	165 青少年・社会活動推進課		
		62 【再掲】奈良県協働基金運営事業	【再掲】	7,749 青少年・社会活動推進課		